

## 平成 26 年 1 月 教育委員会定例会会議録

### 1 開会の日時

平成 26 年 1 月 24 日（金） 午前 9 時 30 分

### 2 出席委員

三 浦 溥太郎	委員長
齋 藤 道 子	委員長職務代理者
森 武 洋	委 員
荒 川 由美子	委 員
永 妻 和 子	委 員（教育長）

### 3 出席説明員

教育総務部長	渡 辺 大 雄
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	菱 沼 孝
教育総務部生涯学習課長	原 田 修 二
教育総務部学校管理課長	菅 野 智
学校教育部長	小田部 英 仁
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	三 浦 昭 夫
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	市 川 敦 義

### 4 傍聴人 0 名

### 5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に 荒川委員を指名した。
  
- 日程第1 議案第1号及び 日程第2 議案第2号は、今後市長が議会に提出する案件のため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。
  
- 教育長報告  
前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは、平成25年12月7日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

はじめに、『小中一貫教育シンポジウム』の開催についてです。横須賀市における小中一貫教育の構築を目指し、「子どもの学びをつなぐ小中一貫教育を考える」のテーマのもと、1月15日(水)に横須賀総合高等学校 SEA ホールにて、小中一貫教育シンポジウムを開催しました。学校長や教頭、教職員、保護者や地域の代表者、教育委員会関係者も含めて、約200名が一堂に会しました。

横須賀市が進めていこうと考えている小中一貫教育とは、通学区域を共にする小中学校の教員が、児童生徒や地域の実態をもとに、指導の在り方や具体的な教育活動を協働して考え、計画・実施・検証し、義務教育9年間の学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ることを目的としています。平成23年度から研究委託校において実践的に研究を進めてまいりました。

このシンポジウムでは、研究委託校における実践研究の内容、成果や課題を発信することを通して、横須賀市の考える小中一貫教育に対する教職員の理解を深めることを目的としています。早稲田大学 小林宏己教授をコーディネータにお招きし、研究委託校の教職員4名と教育政策担当職員によるパネルディスカッションを行いました。研究委託校から、研究を進める中での、先生方の意識の変化や子どもたちの姿の変容などが報告され、小中学校の教職員が共通理解を深めるとともに、義務教育9年間を一体と捉え、教育活動を行っていくことの大切さを、シンポジウムに参加された方々と共有することができました。

今後、子どもたちの学びをさらに豊かにするための小中一貫教育を、本市において、進めていきたいと考えております。

次に、児童生徒の作品展についてです。1月7日から14日まで、児童生徒読書感想画展が、1月17日から21日まで、児童生徒書写作品展が横須賀市文化

会館にて行われました。

また、1月11日から27日までを期間として、現在、『児童生徒造形作品展』が横須賀美術館において行われております。図工や美術、国語の学習の成果として生まれた作品を、大きな会場に展示することにより、子どもたちが、成就感・達成感を味わうとともに、多くの子どもたちの学習意欲を喚起し、保護者や市民にも広く関心をもっていただく機会となっております。今年は、天候にも恵まれ、大勢の市民が足を運んでくださっています。

今後も、これら児童生徒行事の意義を自覚しながら、横須賀の子どもにとってよりよい学習発表の場を設けられるよう努めてまいりたいと思っております。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

日程第3 議案第3号 『教育長の臨時代理による事務の承認について  
(美術館条例施行規則等中改正)』

委員長 議題とすることを宣言

(生涯学習課長)

議案第3号「美術館条例施行規則等中改正に伴う教育長の臨時代理による事務の承認について」説明いたします。

本件については、12月教育委員会定例会において、平成25年第4回定例会の議案として提出いたしました「美術館条例、生涯学習センター条例及び体育会館条例の改正議案」が、市議会で可決された後に、「美術館条例施行規則、生涯学習センター条例施行規則及び体育会館条例施行規則」について、教育長の臨時代理による事務により、規則改正を行うことの報告をさせていただきました。このたび、市議会で議案が可決され、「教育長の臨時代理による事務」により規則改正を行わせていただきましたので、ご承認をお願いするものです。

それでは規則改正の内容についてご説明いたします。

平成26年4月1日より、消費税率が5%から8%に改定されることに伴い、美術館条例施行規則、生涯学習センター条例施行規則及び体育会館条例施行規則に定める附属設備等の使用料について、改定をするものです。

改正の主な内容は、美術館の駐車場使用料の減免の額を、生涯学習センターのピアノ等の附属設備の使用料及び体育会館の体育用具等の附属設備の使用料について、消費税の3%の増税分を増額するものです。

規則の施行期日は、いずれも平成26年4月1日としております。

以上で「美術館条例施行規則等中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について」の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

質問・討論なく、採決の結果、議案第3号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

委員長 報告事項の聴取を宣言

報告事項（1）『平成26年度中学校の学校選択制における申込み結果について』

（教育政策担当課長）

平成26年度に中学校へ入学する児童を対象とした、学校選択制における申込み結果について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

学校選択制は、平成15年度に中央ブロックで、平成16年度には中央及び衣笠ブロックで試行し、平成17年度から全市で実施しています。今回は、全市に導入してから10回目の実施となります。

平成26年度は、対象者3,791人のうち370人、約9.8%の児童が、他学区の中学校を選択しました。各学校別の申込み結果は、1ページにお示しした表のとおりとなっています。

当初受入枠を超えて希望者があった学校は、東ブロックの天津中学校、南ブロックの久里浜中学校・神明中学校・長沢中学校となりました。

この4校については、他の学区への変更希望者数を受入枠に上乗せしたことから、最終的に受入枠を超えた学校は、ありませんでしたので、希望者全員を受け入れることといたしました。

したがって、久里浜中学校の希望者を対象に平成19年度から22年度・24・25年度に行っていた抽選は、今回は行いませんでした。

今回の申込み結果を分析した結果、人数の変動の大きいものとして、次の4点を挙げさせていただきます。

資料の裏面をご覧ください。

まず、1点目は、他学区からの人数（増）の変動の大きいものとして、久里浜中学校への希望者が47人となっており、前回の67人よりも20人減少したことです。

20人の減少について、人数が多かった小学校は、栗田小学校・神明小学校・

野比東小学校・久里浜小学校で、「久里浜中学校の希望者」は前回よりも4～6名ずつ減少しております。

各小学校での減少人数が4～6名ずつと少ないことや、この点についての各小学校への聞き取りでは「保護者の間では特段の変化はなかった」ということから、20人減少したことの背景がはっきりとは分かりませんが、今回、私学等受験者を抽選の対象外としたことの影響が一部あったのではないかと考えられます。

2点目は、他学区への人数（減）の変動の大きいものとして、北下浦中学校から他学区を希望した者が19人となっており、前回の37人よりも18人減少したことです。

18人の減少について、人数が多かった小学校は、北下浦小学校で、前回よりも14人減少しております。

この点についての北下浦小学校への聞き取りでは、背景として「北下浦中学校の様子」・「小中一貫教育の成果も出てきたのではないか。」・「北下浦中学校は少人数なのでよく面倒を見てくれる。」ということでした。

3点目は、増減の「減」の人数の変動の大きいものとして、北下浦中学校の「増減」が10人減となっており、前回の24人減よりも14人減少しています。その内訳を見ますと、他学区からの人数「増の人数」は減っていますが、他学区への人数「減の人数」が大幅に減ったことが大きく影響していることが分かります。

4点目は、「増減」の「増」の人数の大きいものとして、大矢部中学校の「増減」が、18人増となっており、前回の5人増よりも13人増加しています。

18人の増加について、人数が多かった小学校は大矢部小学校で、他学区からの人数「増の人数」が前回よりも5人増えております。

また、他学区への人数「減の人数」が前回よりも7人減となっております。

この点についての大矢部小学校への聞き取りでは、「保護者の間では特段の変化はなかった」ということですが、「大矢部中学校の先生が一生懸命やっていると聞いているので、その影響もあったのではないか。」ということでした。

次に、今回の「申込み結果についての報告」に関連しまして、「学校選択制の見直し」について、ご報告いたします。

平成25年11月26日の市議会第4回定例会におきまして、長谷川昇議員から「学校選択制にかかわる様々な課題を整理し、検討する時期に来ていると思いますが、教育委員会としてどのように考えるか。」との一般質問があり、教育長から「見直しについての検討を進めていきたい。」と回答しました。

また、市長からは「拙速にならないよう見直しを検討してもらいたい。」との回答がありました。

今後については、学校選択制のこれまでの成果の検証や国や他都市等の動向、児童生徒・保護者や学校等のニーズを把握しながら、また、指定変更制度のあり方も視野に入れながら、学校選択制の見直しについての検討を進めていきたいと思えます。

また、平成 25 年 4 月の教育委員会定例会におきまして、森武委員から、学校選択制の制度化について、例外規定ではなくて、規則などでルール化の検討について、ご提案がありましたが、今後の選択制の見直しについての検討の中で、併せて検討させていただきたいと思えます。

以上で、「平成 26 年度 中学校の学校選択制における申込み結果について」の報告を終わります。

(森武委員)

制度の見直しの検討を始めるとのことですが、検討期間がどのくらいになるのか分かれば教えてください。

(教育政策担当課長)

先ほど教育長報告で小中一貫教育の推進が言われた中で、次期実施計画では、平成 28 年度に全ブロックでの展開をしていきたいと計画を組んでおりますので、3 年後の平成 28 年度までに 1 つの方向性を出したいと考えております。

(森武委員)

平成 28 年度から変えるとなると、2 年後となるのですが、制度の変更ですので周知期間を十分にとるなど考慮してほしいです。

(教育政策担当課長)

例えば、仮に完全に廃止となった場合でも、兄、姉が行っているのにと批判等があるかと思えますので、ある程度暫定期間を設ける必要があるとは、考えています。

報告事項 (2) 『指定重要文化財について (諮問)』

(生涯学習課長)

報告事項 2 『平成 25 年度新指定重要文化財の諮問』について、ご報告いたします。

今年度、文化財専門審議会では横須賀市指定重要文化財の候補を選択し、現地視察と詳細調査を実施しました。その結果、新たに 3 件の文化財を指定するこ

とについて、別紙諮問書のとおり、平成 25 年 12 月 13 日開催の文化財専門審議会に諮問しましたので、ご報告いたします。

3 件の文化財の概要は次のとおりです。

まず、一件目は、有形文化財（石造建造物）「宝篋印塔陽刻板碑」1 基です。これは、田戸台にある聖徳寺の本堂前にある宝篋印塔を陽刻した相模型板碑です。この板碑は、鎌倉の長谷寺にある板碑に酷似していることから、長谷寺の板碑を模して製作されたと考えられ、県内における板碑に陽刻した宝篋印塔はこの 2 例だけです。

二件目は、有形文化財（彫刻）「木造 聖観音菩薩坐像」1 軀です。これは長坂の無量寺にあります。像高 62 センチの檜材の寄木造りで、白毫・玉眼は水晶をはめ込んでいて、肉身部は、漆箔、着衣部は褐色漆箔です。製作年代は、鎌倉時代末期から南北朝時代初期頃と推定されます。瀟洒で温かなすっきりした造形表現が特徴で、この地域の中世彫刻を考える上で重要な作品です。

三件目は、有形文化財（工芸品）「梵鐘」です。総高 147 センチ、鐘身 114.2 センチ、口径 76.1 センチの銅製の梵鐘で、不入斗の西来寺の鐘楼にかけられています。昭和 16 年の金属類回収令で、ほとんどの梵鐘は回収され失われましたが、供出を免れた横須賀市内の大型梵鐘は、4 口だけで、西来寺の梵鐘は、その中で最古の作品です。

以上で報告を終わります。

（質問なし）

報告事項（3）『第 68 回市民駅伝競走大会の開催結果について』

報告事項（4）『第 68 回三浦半島県下駅伝競走大会の開催結果について』

（スポーツ課長）

スポーツ課から、2 件の報告をさせていただきます。

まず、第 68 回市民駅伝競走大会の開催結果について報告いたします。本大会は 12 月 8 日（日）に実施いたしました。スタート時刻は予定どおり 9 時 30 分です。当日は快晴微風の恵まれた条件の中で開催することができました。コースは神明橋を出発し、くりはま花の国、南処理工場、神明中学校周辺を 6 区に分けて周回しゴールする全長 17.1 km です。

今回は、一般 A の部、これは男子又は男女混成チームで競技者の年齢制限が無い種別になりますが、こちらが 55 チーム、一般 B の部、こちらは男子又は男女混成チームで競技者全員が 30 歳以上の種別になりますが、こちらが 14 チーム、女子の部が 6 チームで、合計 75 チームの参加をいただきました。

大会役員は、主管していただいております横須賀市陸上競技協会を中心に市民のボランティア役員も含めまして総勢 168 人で運営いたしました。

上位に入賞されましたチームは、「(4) 大会結果」に記載のとおりであります。コース沿道の市民の皆様にも応援いただき、無事に大会を終了することができました。

次に、教育委員会が市及び市陸上競技協会と共催で開催いたしました第 68 回三浦半島県下駅伝競走大会の開催結果について報告をさせていただきます。本大会は、1 月 19 日(日)に予定どおり実施いたしました。当日は、こちらも天気に恵まれ、多少風が強かったもののこの時期にしては穏やかな駅伝日和の中、開催することができました。コースは横須賀アリーナを午前 9 時 30 分に出発し、池上から葉山、長坂、三崎口、引橋を經由して三浦海岸、野比海岸を通り、横須賀総合高校陸上競技場でゴールする 5 区間、全長 36.9 km のコースであります。

今回は、第 1 部、市町村対抗の部 10 チーム、第 2 部、高等学校等の部 9 チームの合計 19 チームの参加をいただきました。

大会役員は総勢 375 人でございます。この内、特に横須賀市スポーツ推進委員には、162 人の方に主に沿道の走路員としてご協力いただきました。

結果は、市町村対抗の部である第 1 部では、横須賀市 A チームが 1 時間 55 分 04 秒の大会新記録で 4 年連続で通算 8 回目の優勝を飾りました。また、高等学校等を対象とした第 2 部では、1 時間 57 分 08 秒のこちらも大会新記録で鎌倉学園高等学校が 3 年ぶり 2 回目の優勝を果たしました。

(質問なし)

(理事者報告なし)

委員質問

(永妻委員)

他都市では、ノロウイルスによる学校給食への大きな影響が出ております。また、インフルエンザにつきましても、本市においても学級閉鎖が出ております。

改めて、学校保健課長の方から、学校に対しての児童生徒の安全確保等、学校給食への対応など文書等での周知をされているかと思うのですが、報告をお願いいたします。

(学校保健課長)



浜松市において、非常に多くの学校の児童の給食を含め、ウイルス感染がございました。その他にもいくつかの自治体でノロウイルスの集団感染がはやっております。浜松市については、原因がパンであったとほぼ特定されています。横須賀市の給食につきましては、市内の業者になりますが、神奈川県为学校給食会からの調達という形をとっております。

神奈川県学校給食会ともいろいろと話をさせていただき、市内の業者に関しましては、改めて、従業員の健康管理、衛生管理を、文書にて、注意喚起を促したところ です。

合わせまして、市内の各学校には、毎年年末に送付しているのですが、児童、教職員を含めて健康管理を、特に小学校では、給食調理員も含めての健康管理を徹底してほしいと通知したところです。

インフルエンザにつきましては、例年ほぼ1月3連休の後から学級閉鎖が出始める傾向にあります。今年もそろそろと思っていたところ、同じ時期にインフルエンザによる学級閉鎖が始まっております。今週は毎日どこかの学校で、小学校中学校問わず、学級閉鎖が続いています。学校ともその都度密に連絡を取りながら対応しております。学校は、子どもたちの欠席の状況が増えていく中で、保護者との連絡を取ってもらいながら、手洗いうがいの指導の強化していただくという対応をしていただいております。

(永妻委員)

改めて、よろしくお願ひいたします。

(齋藤委員)

私からも、よろしくお願ひいたします。

学校で、生徒さんへの注意というのは、三浦先生、うがい手洗いがやはり重要でしょうか。

(三浦委員)

インフルエンザもノロウイルスも、机などにくっついているものを口などへもっていくことでの感染する確率が非常に高いですから、特にうがい手洗いを徹底していただきたいと思ひます。

ノロウイルスは、吐いたものから感染いたしますので、吐物は、完全に消毒して処理する必要があります。ほっておくと空中に舞ってきますから、徹底していただきたいと思ひます。

(永妻委員)

症状が出ない中で広がるという話を聞きますと、本人が感染していると分からない中で広がっていくと、難しいですね。

(三浦委員)

本人が発症していなければ、本人から隣の人へうつることは普通ありません。発症された方や児童が吐いた物などからの飛沫感染がほとんどです。ウイルスをもらっても、皆さんが発症するわけではありませんけれども、吐いた物などを清潔にする、吐いた物はすぐに消毒するということを徹底することが大事だと思います。

トイレだけではなく、汚染した部位を知らないで触ってしまうことはあり得ますので、食事やおやつの前には必ず手洗いをする習慣をつけることは大切です。

委員長 日程第1及び日程第2は、今後の市長が市議会へ提出する案件のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

## 6 閉会及び散会の時刻

平成26年1月24日(金) 午前10時30分

横須賀市教育委員会

委員長 齋藤 道子